

本市は緑の基本計画で、リーディング・プロジェクトに「緑の質の充実」を位置付け、全ての緑を対象に適正な整備・維持管理を継続的に行うことにより質を充実させ、広域的視点にも立って、市民等とも連携して未来に誇れる価値ある緑の創造を図る方針を示しています。この施策展開の一つとして、平成 21 年度から継続的に緑地の適正な整備を実施しています。

●事業・整備の概要

- 特別緑地保全地区※1 に指定する等した緑地のうち市有緑地を対象に実施しています。
- 放置することにより荒廃の恐れのある緑地から優先的に実施しています。
- 主な整備項目は、本数調整伐、除伐、つる切り等の樹林整備です。
- この事業の対象地を含む市有緑地は、従前から周辺住民からの要望への対応等の維持管理を行っていますが、この事業は一体的な緑の質の充実を目指して実施しているものです。
- 実施後は、観察および視認によるモニタリングを行い、後の事業実施の参考にしていきます。

●期待される効果

- 生物多様性の保全をはじめとする、緑地の機能向上。
- 健全で良好な緑地景観の形成。
- 市民の自然とのふれあい活動や、市民ボランティア等との連携による継続的な管理作業が可能な緑地環境の形成。

●業務内容

- 業務名 : 平成 28 年度 確保緑地の適正整備委託 (その 1~5)
- 業務箇所及び面積 : 常盤山特別緑地保全地区 (市有緑地約 19ha の内の約 0.7ha)
- 業務履行期間 : (その 1 : 着手) 平成 28 年 9 月 8 日 ~ (その 5 : 完了) 平成 29 年 3 月 13 日

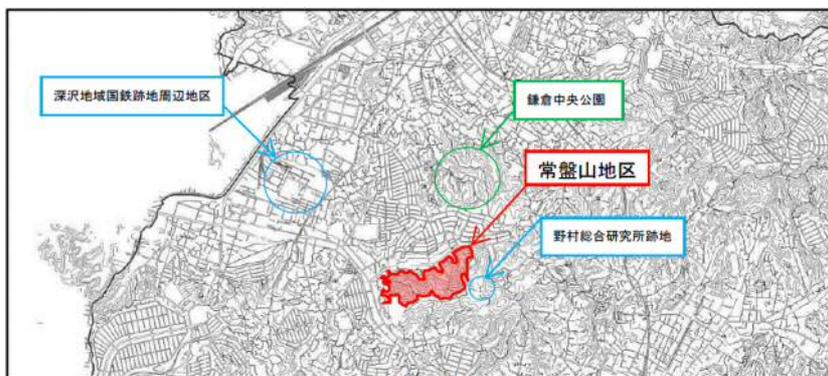
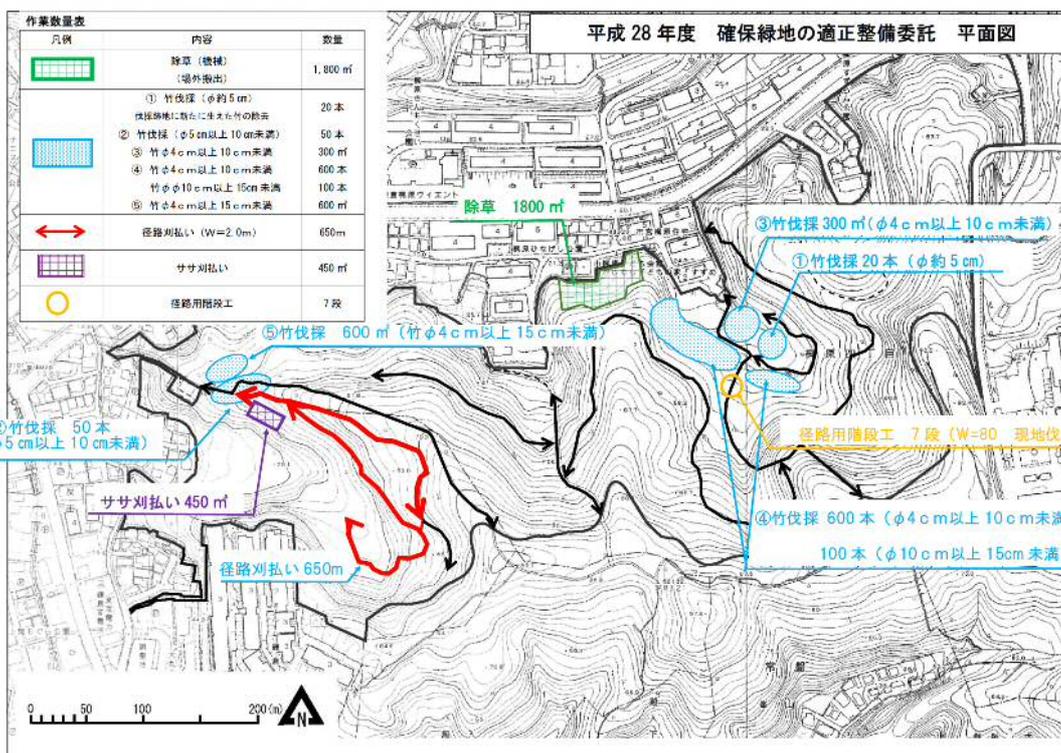


図 位置図

○業務内容 : 管理用径路刈払、竹伐採、下草刈り等



※1 都市緑地法に基づき都市における良好な自然環境となる緑を保全する制度で、鎌倉市では 10 地区 (約 48.8 ha) を指定しています。地区内では行為制限に伴う土地の買入れ等により、20ha 以上の緑地 (指定候補地内の土地を含みます) が鎌倉市有地となっています。

○整備実施概要等（実施後の写真）

竹伐採	径路刈払い	階段施設の更新
		
<p>竹の伐採やササの下草刈りの作業を実施したことにより、林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備されました。平成 27 年度に竹の伐採を実施した隣接地とあわせて、経過観察を継続中です。</p> 	<p>管理用径路の刈払いを行い、良好な作業環境を確保する事が出来ました。モニタリングによる経過観察では、日照条件等の変化から管理用径路周辺の林床の植生にも変化がみられ、多様な生育環境が整備されています。</p> 	<p>管理用径路に設置した階段を一部更新し、樹林地内のモニタリングや作業に必要な環境を整備しました。現地で発生した材を活用した整備案を今後も検討しながら、更新が必要な施設の検討を行ないます。</p> 
ササ刈払い	除草	その他
		
<p>他の植生への誘導方法を検討する場として平成 27 年度にササの刈払いを行ない、経過観察を実施している箇所において、新たなササの生育が確認されたため、作業を実施しました。稚樹の生長や小動物の利用状況をモニタリングしながら、経過観察を行う予定です。</p> 	<p>斜面地に樹林を育成するため、平成 24 年度に植栽したコナラ等の苗木周辺に、苗木を覆う高さの笹やツルが密生していたため、除草の作業を実施しました。年 1 回、継続した除草作業を実施し、植栽した苗木の一部は、3m程の高さに生長しています。</p> 	<p>除草作業を継続している箇所の周辺では、クリノキの根元周辺にタヌキのため糞が見られるなど、獣類の利用も確認されています。緑化推進専門委員とのモニタリングによる経過観察を実施し、獣類や小動物等に与える整備の影響もみながら、作業内容の検討に努めます。</p> 

●整備で得られた効果

- 平成 25 年度に雪の被害を受けた竹林の伐採を平成 27 年度に続き実施し、荒廃した竹林の更新と他の植生への誘導方法を検討する場を拡大しました。平成 27 年度に実施した箇所では、竹の他に埋土種子から発芽したと思われる草本植物や、広葉樹の稚樹の生育が確認されています。
- 西側の谷戸をまわる径路刈払いを実施し、樹林地内のモニタリングや作業環境が整備されました。
- 常盤山の西側谷戸に竹が生育範囲を拡大している箇所において、竹伐採の作業を実施しました。当該地周辺は緑のレンジャージュニアによる作業も実施されており、西側樹林地への竹の生育拡大が抑制されました。
- 平成 21 年度に管理用径路に設置した階段の一部更新を行なったことにより、樹林地内のモニタリングや作業環境が整備されました。
- 径路沿いや下草刈りを行った箇所では、ヒミズ（モグラ科）の形跡やタヌキなどのけもの道や溜糞、鳥類の採餌の跡などが確認されました。



●今後の展開

- 本事業は、第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画後期実施計画（平成 29 年度～31 年度）の緑地保全事業に含むもので、今後も継続して取り組む方針としています。
- 8 年間に亘り実施してきた成果と中長期的な緑地の保全を踏まえ、モニタリングを通して作業を実施した箇所を継続的にフォローするとともに、新たな保全手法や他の特別緑地保全地区等での実施も模索していきます。
- 事業の当初に設置した階段等の施設は必要に応じて更新を検討し、現地で発生した材を活用した更新作業を検討していきます。
- 地域に愛される緑として適切な保全管理を行うためには、市と市民等の連携と適切な役割分担が重要です。